

# 丹波市高齢者保健福祉計画

## ・第8期介護保険事業計画

(2021年度～2023年度)



2021（令和3）年3月  
兵庫県 丹波市

# 1 計画の策定にあたって

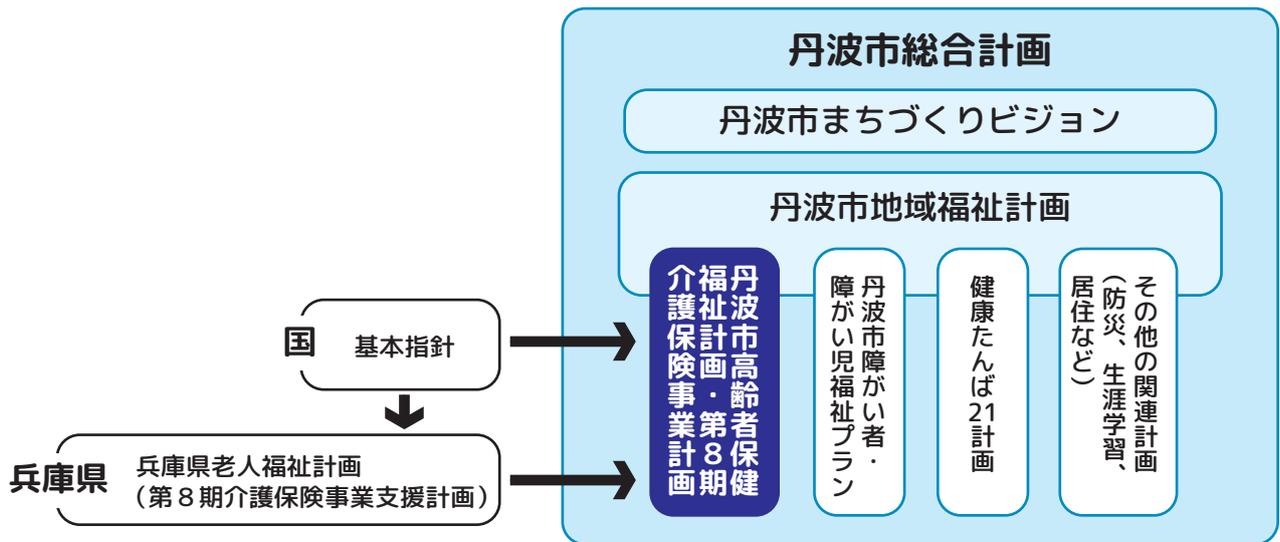
## ●計画策定の趣旨

丹波市（以下「本市」という。）では、「丹波市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、住み慣れた地域で安心して継続して日常生活が送れるよう、高齢者の生活を支援するための地域一体となった体制づくりを進めるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核となる地域包括支援センターの機能強化等を図ってきました。

以上のような動向を踏まえながら、第7期計画の取り組みを継承しつつ、すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できる環境を実現するために、「丹波市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## ●計画の位置づけ

本計画は、「丹波市総合計画」、「丹波市まちづくりビジョン」、「丹波市地域福祉計画」を上位計画とし、「丹波市障がい者・障がい児福祉プラン」、「健康たんば21計画」、その他の関連する計画と整合性を図るとともに、国の「基本指針」や兵庫県において同時並行で策定される「兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）」に即して定めたものです。



## ●計画の期間

本計画は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間を期間として策定します。なお、2023（令和5）年度には、次期（9期）計画の策定を行います。

団塊の世代が65歳以上に

団塊の世代が75歳以上に



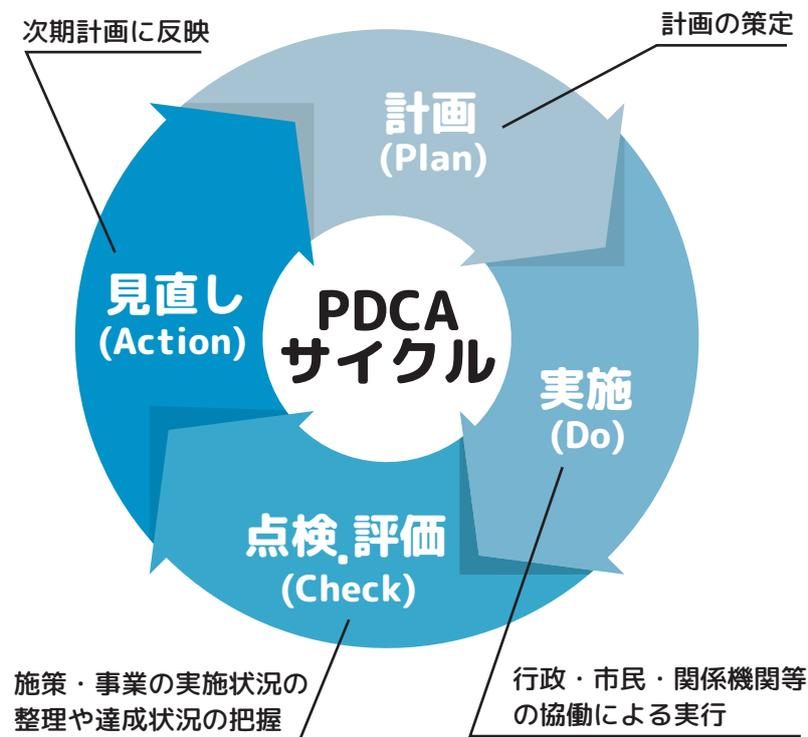
## ●計画の推進体制

### ○計画の進行管理

本計画に掲げた目標の達成や各施策の実現のため、PDCAサイクルに基づき進捗状況の把握・点検を行い、計画の推進に努めます。

また、年度ごとに介護保険事業や各種高齢者保健福祉事業の進捗状況、地域包括支援センターの運営状況等を「丹波市介護保険事業運営協議会」に報告し、その評価に基づき内容の充実と効果的な事業展開を図ります。

なお、計画策定後、社会・経済情勢や国・県の動向に変化などがあった場合は、必要に応じ計画内容の見直しなどを含めた検討を行います。



### ○連携体制の強化

#### ①行政内部における関係部署との連携

本計画の推進にあたっては、計画を主管する健康福祉部だけでなく、庁内の関係部署が連携し、施策・事業を展開していく必要があります。

そのためにも、地域福祉をはじめ、健康づくり、生涯学習、防災、交通、住宅政策などの関係部署間の連携強化を進め、情報共有や施策・事業の調整を行います。

#### ②関係機関・団体や民間事業者等との連携

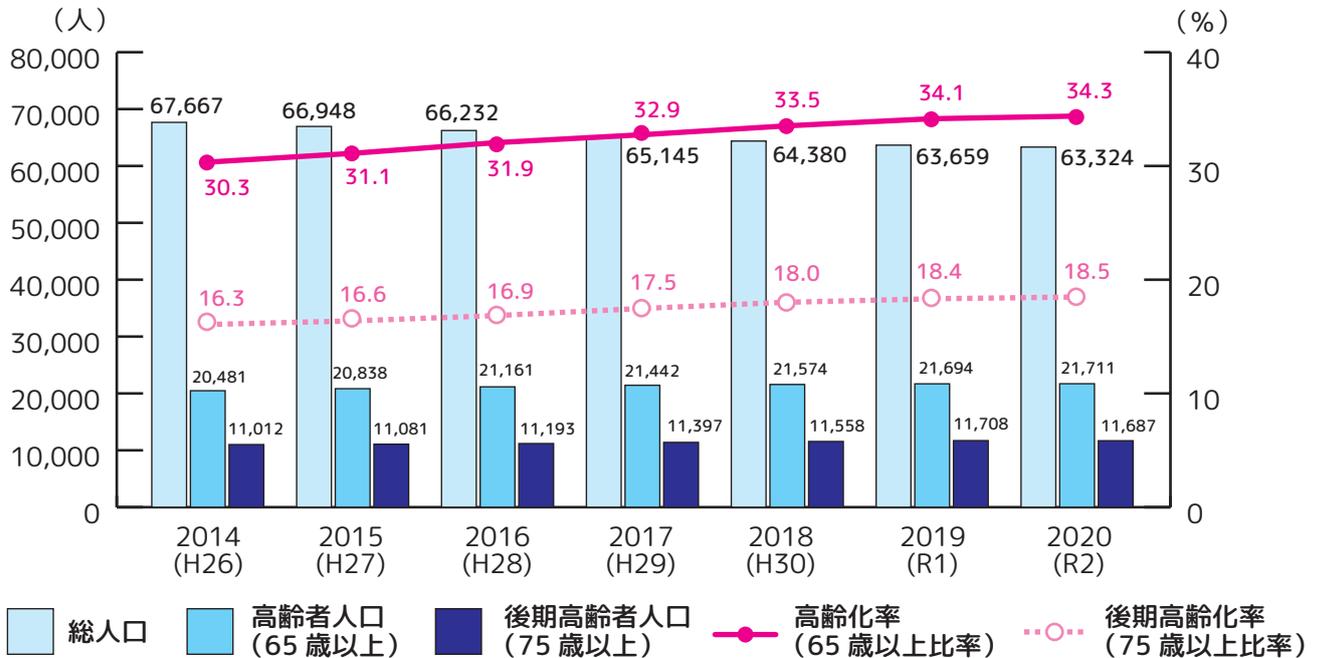
本計画は、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らしていくことができるよう、地域全体で高齢者を支援できる体制づくりを進める計画となります。

そのためにも、市はもとより、関係団体・機関や民間事業者など的高齢者を支援する各主体の役割分担を明確にしつつ、各主体間の連携強化を進めます。

# 高齢者を取り巻く現状と課題

## ●総人口の推移

総人口は減少傾向にあります。65歳以上の高齢者人口は増加傾向で推移しており、2020（令和2）年9月末現在、高齢者人口（65歳以上）は21,711人、後期高齢者人口（75歳以上）は11,687人で、高齢化率（65歳以上比率）は34.3%、後期高齢化率（75歳以上比率）は18.5%となっています。

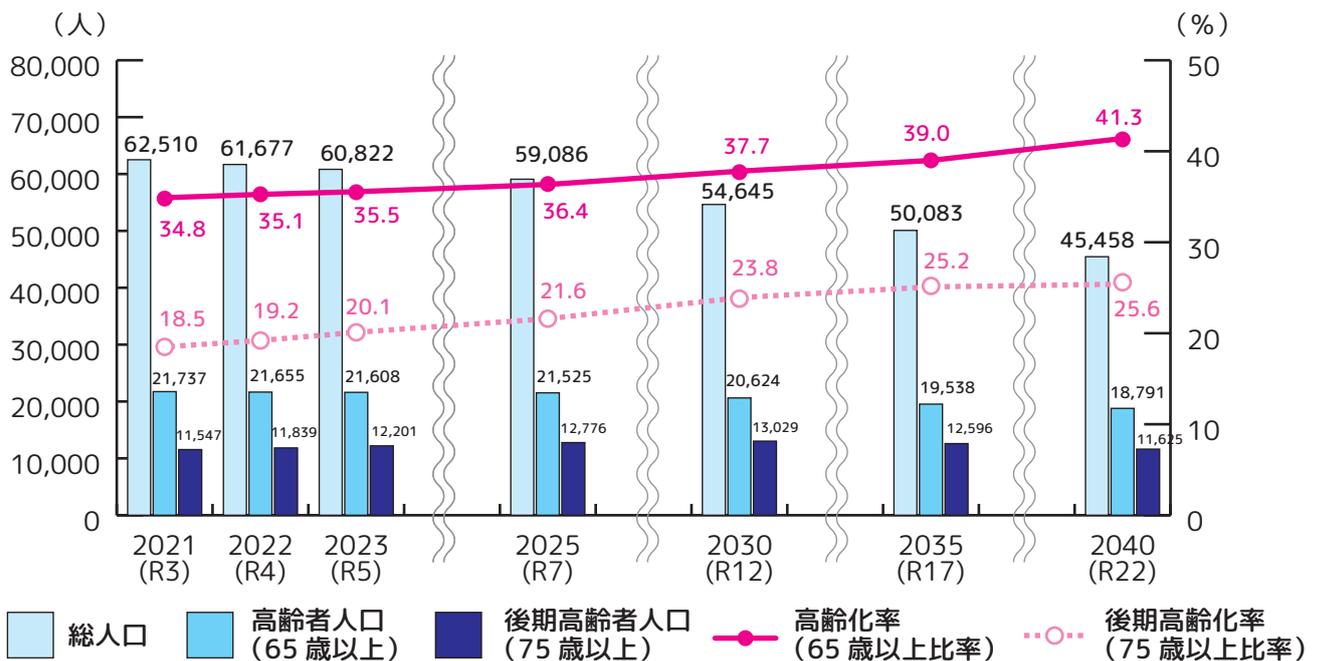


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

## ●総人口の推計

総人口は今後も減少を続け、2023（令和5）年には60,822人になると予想されます。

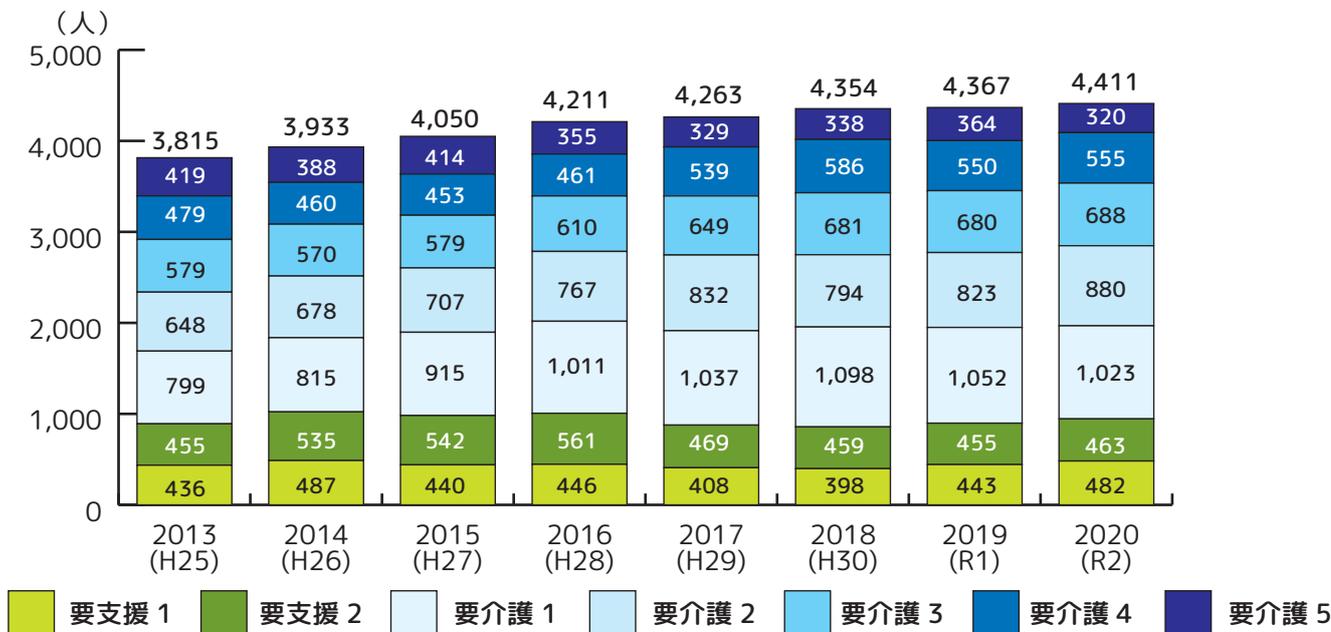
一方で、高齢化率及び後期高齢化率は年々上昇し、2023（令和5）年には高齢化率35.5%・後期高齢化率20.1%になると予想されます。



※コーホート変化率法（同じ年または同じ期間に生まれた人の集団について、過去の実績人口の動きから変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法）にて算出した。

## ●要支援・要介護認定者数の推移

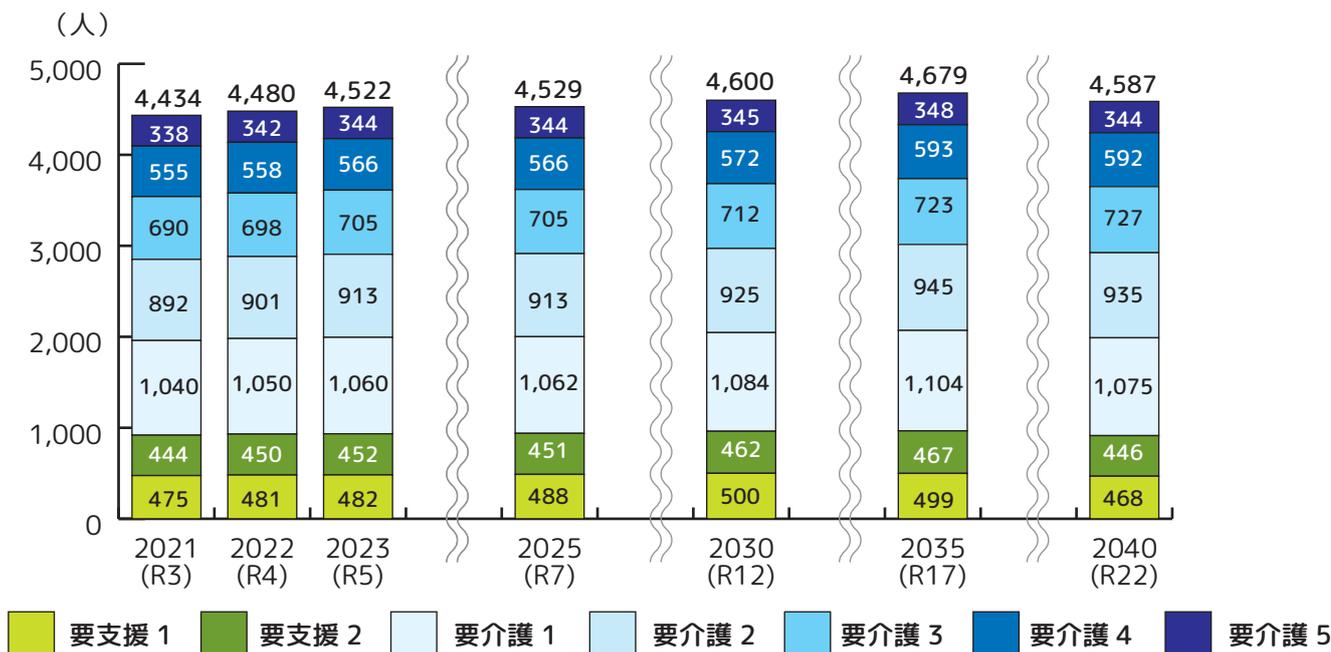
要支援・要介護認定者数（第2号被保険者を含む）は、2020（令和2）年までは増加傾向で推移しており、2020（令和2）年9月末時点で、軽度認定者（要支援1・2及び要介護1）が1,968人、中度認定者（要介護2・3）が1,568人、重度認定者（要介護4・5）が875人となっています。



資料：介護保険事業報告（各年9月分）

## ●要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者（第2号被保険者を含む）は増加傾向にあり、2023（令和5）年には4,522人（要支援1：482人、要支援2：452人、要介護1：1,060人、要介護2：913人、要介護3：705人、要介護4：566人、要介護5：344人）になると予測されます。



※被保険者人口の推計結果と性・年齢区分別の認定率を踏まえて推計した。

## 計画の基本的な考え方

### ●計画の基本理念

本市は、高齢者はもとより、すべての市民が、社会とのつながりを保ち、支え、支えられながら、暮らし慣れた地域や住まいで、安心して、自分らしい生活ができるまちを目指しています。

また、高齢者が生きがいを持ち、健全で安らかに暮らし続けるためには、高齢者自身が健康や介護予防の意識を高めることができ、介護が必要となった場合でも、自分自身で暮らし方を決定し、その決定を周囲が尊重できる環境が大切です。

そのため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムを推進し、高齢者・市民だけでなく、事業者や地域、行政がそれぞれの力を発揮し、連携できるまちを目指します。

このような考えから、本計画の基本理念を「みんなで支えあい 「丸ごと」つながるまち たんば」と定め、この基本理念に基づき、各種施策を進めていきます。

## みんなで支えあい 「丸ごと」つながるまち たんば

### ●計画の基本目標

#### 基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

- 高齢者がいきいきと、こころ豊かに生活できるよう、介護予防や重度化防止に向けた取り組みを進めます。
- 健康寿命の延伸のために、健康づくりなどの保健事業と介護予防を一体的に実施します。

#### 基本目標2 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向け、中核となる地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 高齢者の生活を支援するために、地域一体となった体制づくりを進めます。
- 医療と介護の両方を必要とする人が、在宅で安心して暮らせる体制を整備します。
- 生きがいの創造や向上につながる場の提供や支援を実施します。

#### 基本目標3 認知症施策の推進

- 認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりと支援を行います。
- 認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪として施策を推進します。

#### 基本目標4 介護サービス整備

- 不足している介護サービスを市の実情に応じて整備します。
- 住民主体のサービスを充実し、地域一体となった地域支援事業及び介護予防を促進します。

#### 基本目標5 介護保険適正化

- 介護保険制度の持続に向けて、介護給付等の適正化を更に推進します。
- 質の高い介護サービスが提供されるよう、介護に関わる人材確保と育成に取り組みます。

## ○基本目標の考え方

本計画の基本目標は、第7期計画や高齢者の現状から見える課題解決のために、国が示す基本指針に則して設定しています。

### 基本理念

みんなで支えあい  
「丸ごと」つながるまち  
たんば

### 丹波市の課題

#### 課題1

自立支援、重度化防止に基づいた高齢者の日常生活を支援する体制の充実・強化が必要です。

- ・介護予防事業の推進
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

#### 基本目標1

自立支援・介護予防・  
重度化防止の推進

- ・一般介護予防事業の推進
- ・健康づくりと生活習慣病予防の推進

#### 課題2

高齢者が自分らしく生活するための支援体制の充実・推進が必要です。

- ・支えあい推進会議の整備
- ・自立支援型個別地域ケア会議による地域課題の発見・資源開発・政策形成
- ・医療・介護連携の推進
- ・高齢者の権利擁護の推進

#### 基本目標2

地域包括ケアシステムの  
更なる深化・推進

- ・地域共生社会の実現
- ・生活支援体制の整備
- ・高齢者虐待の防止、権利擁護の推進
- ・高齢者福祉サービスの推進
- ・高齢者の住まいの安定的な確保
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・医療と介護の連携
- ・危機管理体制の強化
- ・生きがい創造の支援

#### 課題3

認知症になっても安心して生活できる体制の構築が必要です。

- ・認知症への早期発見、早期対応
- ・認知症への理解

#### 基本目標3

認知症施策の推進

- ・普及啓発・本人発信支援
- ・予防
- ・医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ・認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援社会参加支援
- ・研究開発・産業促進・国際展開
- ・地域の見守り体制の充実

#### 課題4

介護サービスの充実が必要です。

- ・在宅生活支援サービスの充実
- ・介護離職ゼロに向けたサービス整備
- ・総合事業の見直し

#### 基本目標4

介護サービス整備

- ・介護保険サービスの充実
- ・日常生活支援・総合事業の充実

#### 課題5

介護保険制度の持続可能性の確保が重要です。

- ・介護給付の適正化
- ・介護人材の確保方策の検討

#### 基本目標5

介護保険適正化

- ・適正な介護認定の確保
- ・介護サービスの質の向上
- ・介護給付の適正化
- ・情報提供の推進
- ・低所得者等に配慮した負担の軽減

### 国の基本指針

(7期からの追加分)

介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針

介護保険法  
第116条…国の基本的指針の制定  
第117条…国の基本指針に則した、市の3年計画の策定

#### 介護予防・健康づくり施策の充実・推進 (地域支援事業等の効果的な実施)

- ・一般介護予防事業の推進（PDCAサイクルに沿った推進、専門職の関与、他の事業との連携）
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・在宅医療・介護連携の推進（看取りや認知症への対応強化）等

#### 地域共生社会の実現

#### 災害や感染症対策に係る体制整備

- ・災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行をふまえた備えの重要性

#### 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る県・市間の情報連携の強化

- ・有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案した整備

#### 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

- ・認知症施策推進大綱の5つの柱に基づいた施策
- ・教育等他の分野との連携

#### 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人口基盤の整備

- ・介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備
- ・地域医療構想との整合性
- 等

#### 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- ・介護現場における業務仕分けや業務改善などによる介護現場革新
- 等

## ●計画の体系

基本理念

基本目標

施策の方向性

みんなで支えあい「丸ごと」つながるまちたんば

### 基本目標 1

自立支援・介護予防・  
重度化防止の推進

- (1) 一般介護予防事業の推進
- (2) 健康づくりと生活習慣病予防の推進

### 基本目標 2

地域包括ケアシステム  
の更なる深化・推進

- (1) 地域共生社会の実現に向けた整備
- (2) 生活支援体制の整備
- (3) 高齢者虐待の防止、権利擁護の推進
- (4) 高齢者福祉サービスの推進
- (5) 高齢者の住まいの安定的な確保
- (6) 地域包括支援センターの機能強化
- (7) 医療と介護の連携
- (8) 危機管理体制の強化
- (9) 生きがい創造の支援

### 基本目標 3

認知症施策の推進

- (1) 普及啓発・本人発信支援
- (2) 予防
- (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- (4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- (5) 研究開発・産業促進・国際展開
- (6) 地域の見守り体制の充実

### 基本目標 4

介護サービス整備

- (1) 介護保険サービスの充実
- (2) 地域支援事業の充実

### 基本目標 5

介護保険適正化

- (1) 適正な要介護認定の確保
- (2) 介護サービスの質の向上
- (3) 介護給付の適正化
- (4) 情報提供の推進
- (5) 低所得者等に配慮した負担の軽減

## 施策・事業

①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④地域リハビリテーション活動支援事業  
⑤高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施 ⑥P D C Aサイクルの推進による保険者機能の強化

①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③こころの健康 ④タバコ ⑤健康診査・健康管理

①福祉まるごと相談（福祉総合相談窓口） ②よろずおせっかい相談所 ③多様な主体が参画する地域づくりの支援  
④共生型サービスの整備

①支えあい推進会議の設置 ②生活支援体制整備に向けた取り組み

①広報・普及啓発 ②関係機関とのネットワークの構築 ③成年後見制度の普及と活用 ④相談・支援

①高齢者外出支援事業 ②福祉送迎サービス（おでかけサポート）事業 ③訪問理美容サービス事業 ④緊急時高齢者等あんしん宿泊事業  
⑤緊急通報体制等整備事業 ⑥人生いきいき住宅助成事業 ⑦要介護認定者等日常生活用具購入費補助事業  
⑧老人保護措置事業（養護老人ホーム） ⑨軽費老人ホーム（ケアハウス）

①有料老人ホーム ②サービス付き高齢者向け住宅 ③公営住宅の活用 ④生活に困難を抱える高齢者への住まいと生活の支援  
⑤多様な住まいの整備・活用

①地域包括支援センターの機能強化 ②地域ケア会議の推進 ③介護者への支援の充実

①在宅医療と介護の連携推進 ②兵庫県医療計画との連携

①防犯対策の推進 ②防災対策の推進 ③災害時の対応 ④感染症対策の推進 ⑤交通安全対策の推進

①高齢者の交流・生きがいづくり支援 ②生涯学習の充実 ③老人クラブ活動等の支援 ④高齢者の社会参加とボランティア活動支援  
⑤高齢者の特化した施策（長寿祝金の贈呈等）の方針転換 ⑥高齢者の就労支援

①認知症への理解の促進 ②キャラバンメイト連絡会

①早期発見・早期診断

①情報の提供 ②相談窓口の整備 ③丹波認知症疾患医療センター

①認知症バリアフリー ②若年性認知症の人への支援 ③社会参加支援

①効果的な認知症予防の研究

①高齢者早期発見S O Sシステムの利用促進 ②高齢者あんしん見守り隊の活動促進

①居宅サービスの整備 ②施設サービスの整備 ③地域密着型サービスの整備

①介護予防・生活支援サービス事業 ②任意事業

①適正な調査の確保 ②要介護認定の効率化と精度の向上

①福祉・介護人材の確保及び育成 ②事業者に対する情報提供 ③事業者に対する適正な指導監督の実施 ④適切なサービス事業所の選定  
⑤事業所の適正な運営 ⑥第三者評価の促進 ⑦苦情対応の充実 ⑧ICT（ちーたんネット）の活用

①適正化への取り組みと設定目標 ②要介護認定の適正化 ③給付内容の点検等の実施 ④ケアマネジメントの適正化支援  
⑤介護給付費通知の送付 ⑥住宅改修、福祉用具貸与等の点検

①市民へのわかりやすい情報提供・親切な相談支援 ②介護サービス情報公表の普及啓発

①介護保険料の所得段階の設定 ②介護保険料の減免制度 ③介護保険サービス利用者負担に係る低所得者軽減制度

# 基本目標達成に向けた分野別の取り組み

※一部抜粋

## 基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

### ■一般介護予防事業の推進

#### □介護予防普及啓発事業

##### ●介護予防出前講座

- 元気で住み慣れた地域で暮らすためには、フレイル（虚弱）の予防が重要です。介護予防出前講座では、フレイル予防を重点に学習の機会を提供し、知識の普及等を図りながら、実践に向けて取り組むために、いきいき百歳体操や集いの場へつないでいきます。
- 地域包括支援センターでは、市民のニーズに応じた内容にも対応し、市民の関心を高め介護予防を推進していきます。
- コロナ禍の中、状況をみながら自治会や地域の高齢者が集まるふれあいサロン、いきいき百歳体操実施団体、地域の老人クラブ等への周知を図ります。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
介護予防出前講座	開催回数	30	35	40	40
	参加人数	600	700	800	800

#### □地域介護予防活動支援事業

##### ●いきいき百歳体操の地域展開

- 地域の虚弱高齢者や要支援者等が、より身近な場でいきいき百歳体操へ参加できるように、地域に偏りのない推進をしていきます。
- いきいき百歳体操サポーターの養成に努めるとともに、丹波市いきいき百歳体操サポーターポイント制度を継続していきます。
- 生活支援の広がりについては、生活支援体制整備事業による地域支えあい活動推進モデル事業をモデル地区で実施することにより、緩やかな互助としての見守り体制を広げていきます。
- 住民主体の「通いの場」として、また心身のフレイル予防発信の場として、継続的に支援していきます。そのためにも、市内医療機関等のリハビリテーション専門職の協力体制を維持しながら、各圏域地域包括支援センターを中心に様々な職種が関わります。
- 医療介護連携システム（ちーたんネット）を活用した、いきいき百歳体操の効果分析を行なうため、保険者機能強化推進交付金を活用したシステム改修の検討を行います。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
いきいき百歳体操の地域展開	実施箇所数	170	190	210	230
参加状況（65歳以上）	参加人数	2,200	2,440	2,680	2,920
	参加割合	10.0	11.0	12.0	13.0

## □地域リハビリテーション活動支援事業

- 地域における介護予防・自立支援の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場などにリハビリテーション専門職等の関与を推進していきます。
- 高齢者の望む生活を基に関係者による適切な自立支援が行われることを目指し、地域ケア会議や研修会等にリハビリテーション専門職の関与を進めていきます。
- 要介護者等に対するリハビリテーションサービスについては、医療保険で実施する急性期・回復期リハビリと、介護保険の生活期リハビリへの切れ目のないサービス提供体制を構築していきます。

## □高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

- 高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくるためには、健康状況と生活機能の両方の不安を解消するなど、高齢者の特性を踏まえた支援を行う仕組みが必要であることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業に取り組みます。
- 健康・医療・福祉が一体的実施の体制を構築し、壮年期からの保健事業を老年期まで年齢を拡大したハイリスクアプローチと、いきいき百歳体操等通いの場におけるポピュレーションアプローチによる取り組みを進めていきます。

## □PDCAサイクルの推進による保険者機能の強化

- 地域包括ケア「見える化」システム等のデータ利用や、地域ケア会議などを通じて地域の課題を把握・分析することにより地域に応じた高齢者の自立支援や重度化防止に関する目標を立てます。
- データを活用しながら、PDCAサイクルに沿って事業の評価・見直し等を行い、保険者機能強化推進交付金等の活用も含めて、施策を充実・推進します。

## ■健康づくりと生活習慣病予防の推進

### □栄養・食生活

- 「体重に関心を持つ」、「バランスの良い食事」、「早起き・おひさま・朝ごはん!」、「減塩の推進」を重点に、それぞれのライフステージに応じた食育を推進していきます。
- これまでの健康教育事業、健康相談事業、啓発事業に加え、SATシステム(体験型・食生活診断)を活用した栄養指導や医療機関と連携した栄養指導を強化し、重症化予防や健康寿命の延伸を目指します。

### □身体活動・運動

- 日常生活に運動習慣を取り入れるため、認知機能と生活習慣のリスクがある人には、神戸大学等と共同で認知機能向上のための教室を実施します。
- 国保加入者には運動と栄養の講座を開催するとともに、広く市民へのアプローチとして、フレイル予防を視野に入れた出前健康講座における運動メニューの充実を検討します。

### □こころの健康

- 睡眠の大切さを伝え睡眠を通してこころの健康づくりを進めます。また、悩んでいる人が相談しやすい環境づくり(相談窓口の啓発やゲートキーパー研修の実施)に努め、声かけやつなぎができる体制づくりを推進します。

## 基本目標 2 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

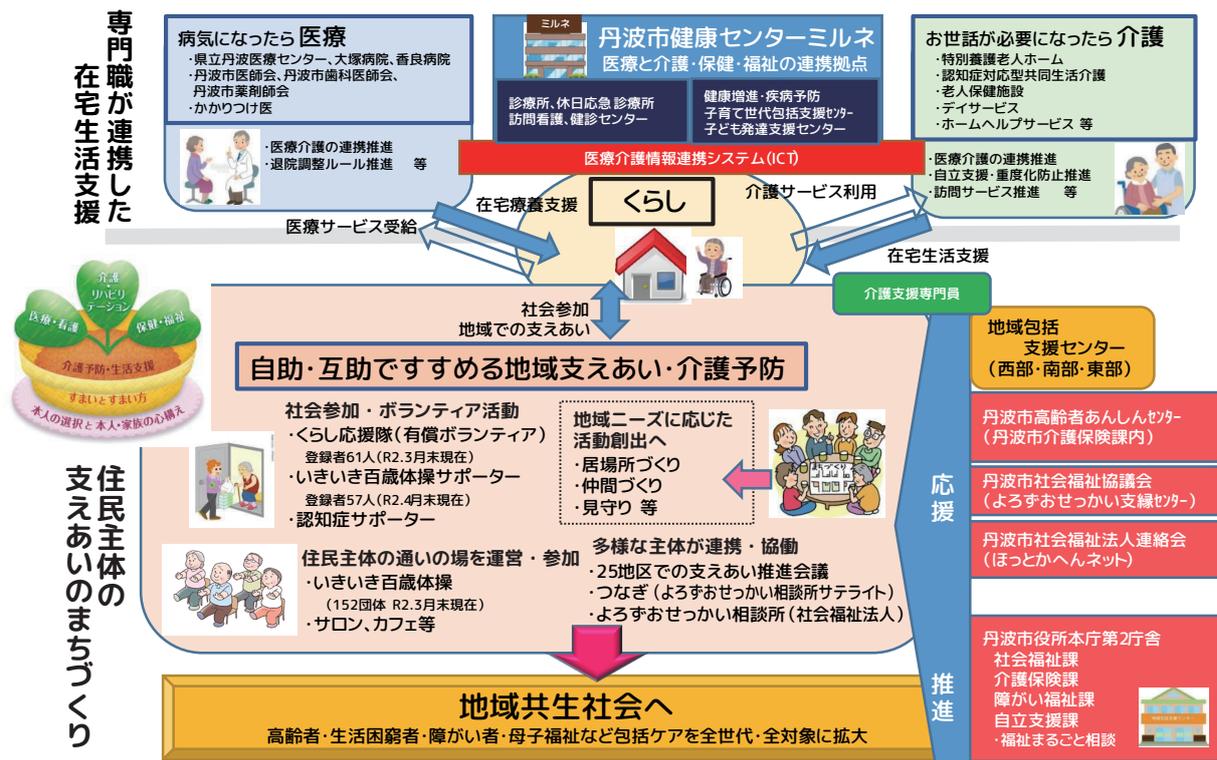
### ■ 地域共生社会の実現に向けた整備

#### □ よろずおせっかい相談所

- 「つなぎ」の役割や必要性を、各地区の支えあい推進会議及び各自治協議会等に伝え、各地区の理解を得ながら設置していきます。
- 地域共生社会に向けて、市民が隣近所に関心を持ち、我が事として地域づくりに取り組んでいけるよう普及啓発を行います。
- 個人の困りごとは、本人・家族が直接相談に出向くほか、自ら相談できない家庭の困りごとにも隣近所が気づき、市民に身近な民生委員児童委員、よろずおせっかい相談所、「つなぎ」、社会福祉協議会等を通して、専門相談につながる体制を構築します。
- 福祉まるごと相談、地域包括支援センター、関係部署等においては、適切に相談対応するとともに、個人の相談から考えられる地域の生活課題について、社会福祉協議会を通じて支えあい推進会議と共有します。

### 丹波市版地域包括ケアシステムの構築から、地域共生社会へ

団塊の世代が85歳以上になる2035年に向けて、医療・介護サービス量の絶対的な不足や介護人材不足が見込まれており、医療・介護・看取りの難民を出さず、たとえ介護が必要になってもできるだけ住み慣れた地域で暮らし続けるための体制整備が必要です。丹波市では住民主体による介護予防・社会参加・支えあいのまちづくりに我が事として市民が取り組むために、市基幹型地域包括支援センターと3圏域の地域包括支援センター及び社会福祉協議会が一体的に支援していきます。さらに高齢者だけでなくあらゆる属性の人が制度・分野の枠を超えて、助け合いながら暮らし続けることのできる地域共生社会を健康福祉部が市民とともに推進します。



## ■生活支援体制の整備

### □支えあい推進会議の設置

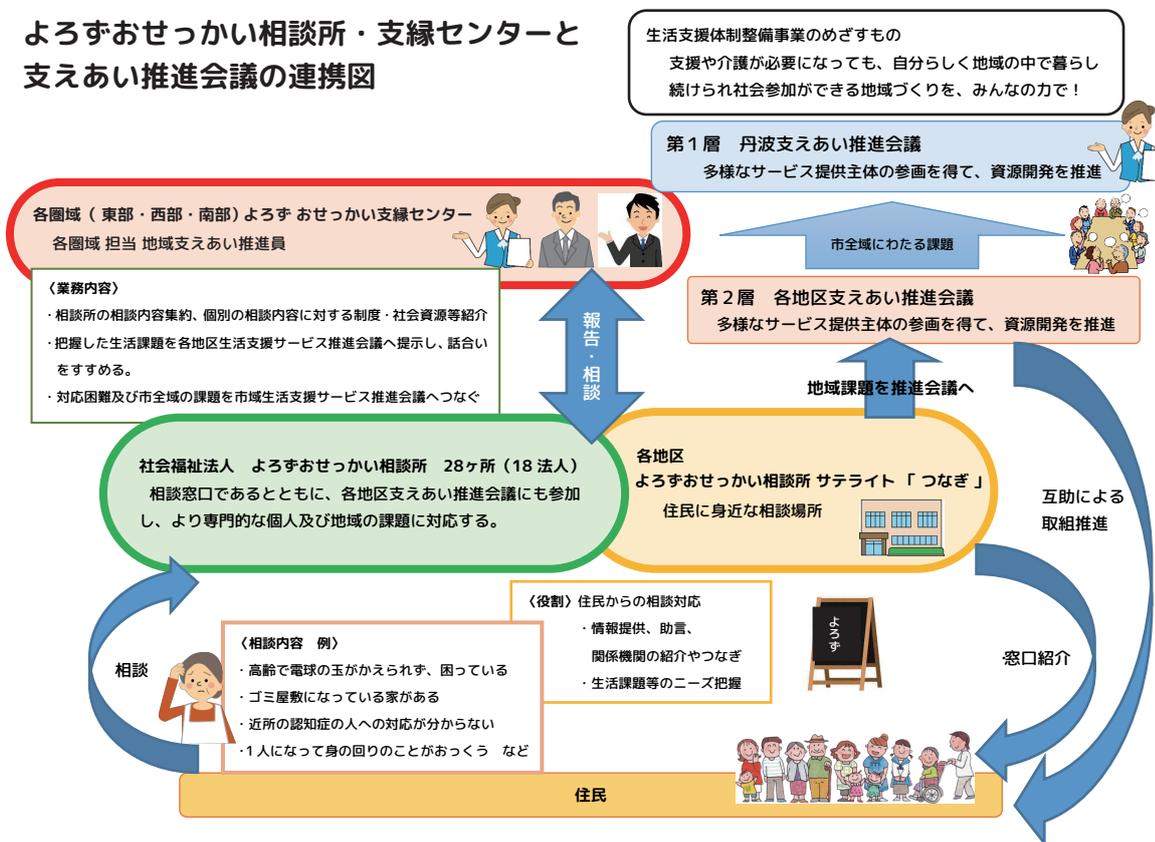
- 地域支えあい活動推進モデル事業による先進事例や、設置地区の情報提供を未設置地区に行い、市内 25 地区に支えあい推進会議設置を目指します。
- 第 1 層である丹波支えあい推進会議では、第 2 層で解決困難な課題を取り上げ、市域での自助・互助による取り組みや、必要と考えられる施策及び課題を市に提言します。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）の配置	人数	3	3	3	3
支えあい推進会議	設置地区数	14	17	21	25

### □生活支援体制整備に向けた取り組み

- 支えあい推進会議設置地区等に対し、関係機関が支援を行いながら、自助・互助の取り組みを進め成果をあげていくモデル事業を実施します。以下の取り組みを例としながら、地域ニーズ及び地区の意思に基づき、生活支援体制整備を進めます。
  - ・地域住民の困りごとが専門相談につながるよう、相談ネットワークを構築
  - ・ちょっとした困りごとをお互い様で気兼ねなく助け合える体制づくり
  - ・認知症になっても住み慣れたまちで暮らせるよう、近隣住民による見守りや声かけの取り組み
  - ・通いの場の欠席者や不参加者への声かけ見守りによる、支援が必要な人の発見と相談機関へのつなぎの取り組み
  - ・災害時に誰も逃げ遅れない地域づくり

### よろずおせっかい相談所・支縁センターと支えあい推進会議の連携図



## ■高齢者虐待の防止、権利擁護の推進

### □成年後見制度の普及と活用

- 広報、パンフレット配布、介護予防出前講座を開催し、成年後見制度の普及啓発を行います。経済的理由で制度を利用できない人の支援が行えるように、成年後見制度利用支援事業を実施します。
- 福祉サービス利用援助事業を実施する社会福祉協議会と連携を行い、切れ目なく財産管理を行えるようにします。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
成年後見制度利用支援事業（報酬補助件数）	件数	10	14	17	20

## ■高齢者福祉サービスの推進

### □福祉送迎サービス（おでかけサポート）事業

- 福祉移送施策として、公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がい者に対する移送サービスを実施し、利用者のニーズを踏まえながら、今後もサービスの充実に努めます。

## ■高齢者の住まいの安定的な確保

### □有料老人ホーム

- 高齢者の住まいの安定的な確保のため、新規参入意向のある事業者に対して、必要な情報の提供などの相談支援を行います。
- 入居者が安心して暮らすことができるよう、県と連携しながら適切な運営のための指導や支援を行います。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
有料老人ホーム	開設数	5	5	5	5

### □サービス付き高齢者向け住宅

- 利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、特定施設入居者生活介護の指定の協議を行います。
- 新規参入意向のある事業者に対しては、必要な情報提供などの相談支援を行い、多様な住まいの整備を進めます。
- 2014（平成26）年4月より、地域における社会資源の整備計画を市町村が事前に把握することが計画的な福祉サービスの提供につながるの考えから、事業者による立地市町村へのサービス付き高齢者向け住宅建設に係る事前情報提供の事務手続きの見直しが行われました。高齢者やその家族のニーズに応えるために、地域の需要を見極めながら、住宅に関する情報収集・情報提供に努め、住宅において適切なサービスが提供されるよう対策を講じつつ、県や本市の住宅部局等、関係機関と連携して取り組みます。

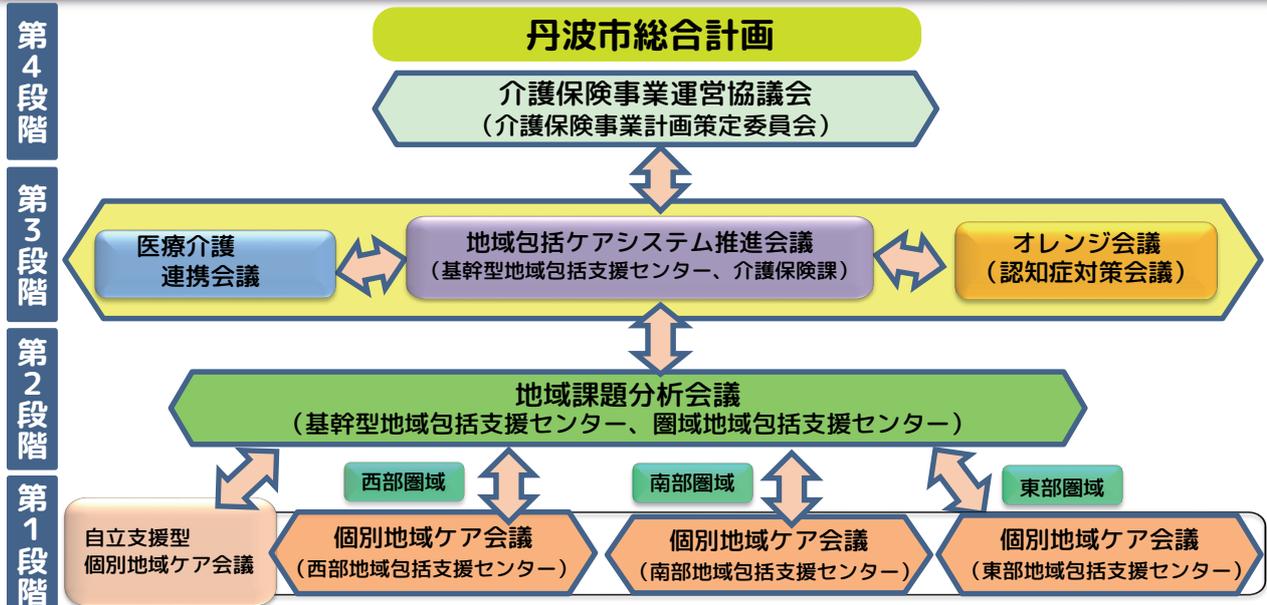
	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
サービス付き高齢者向け住宅	開設数	3	3	4	4

## ■地域包括支援センターの機能強化

### □地域ケア会議の推進

- 圏域の地域包括支援センターを中心に個別地域ケア会議を積み上げることで、地域課題を抽出・整理し、課題の解決に努めていきます。
- 介護予防・重度化防止を強化するにあたって、比較的要介護度の低い人を対象に、自立支援に資するケアマネジメントの推進が必要です。
- 自立支援型個別地域ケア会議では、リハビリテーション専門職等の多職種が協働して、自立支援を重視した個別ケースの検討を月1回実施していきます。専門的な視点に基づく助言を通じて、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを実施し、当該ケースの課題解決や自立支援の促進、更にはQOL(生活の質)の向上を目指していきます。
- 各圏域の個別地域ケア会議の事例の積み上げから抽出した地域の課題解決に向けて、取り組みます。

### 丹波市地域ケア会議のデザイン



## ■生きがい創造の支援

### □高齢者の交流・生きがいづくり支援

- 地域包括ケアシステムにおける自助・互助の取り組みを推進する重要な担い手として、いきいき百歳体操代表者、いきいき百歳体操サポーター及びくらし応援隊を位置づけていますが、養成・活動支援を行うとともに、優れた活動等の奨励・普及を目的とした顕彰事業の実施を検討します。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
いきいき百歳体操サポーター養成	講座終了者数	175	200	225	250
	登録者数	65	70	75	80
くらし応援隊協力会員	人	50	60	70	80
くらし応援隊依頼会員	人	35	45	55	65

## 基本目標3 認知症施策の推進

### ■普及啓発・本人発信支援

#### □認知症への理解の促進

- 本人や周りの人が認知症と気づき、どこに相談をすればいいのかがわかるように「認知症ケアネット」を活用し、認知症に関する基礎的な情報とともに相談窓口の周知を行っていきます。
- 認知症の人と地域で関わりが多いと想定される金融機関、郵便局、商工会等と認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人を支援する地域見守りネットワーク協定を結んでいます。地域や職域で認知症の人や、家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進します。また、人格形成に重要な時期である小学生や中学生等に対する養成講座の開催を教育機関に働きかけます。地域での見守りを更に強化し、認知症の理解が深まるよう努めます。
- 認知症初期集中支援チームでは、認知症の発症後の病気の初期段階（ファーストステージ）、認知症の人への関わりの初期（ファーストタッチ）の対象となる人への早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的として、事業を推進します。
- 認知症の人が本当に必要とする地域の在り方や、支援のより良い在り方を考えるために、本人からの気づきや意見等についての発信を支援します。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
認知症サポーター養成（新規）	サポーター数	250	250	250	250
キャラバンメイト養成（新規）	新メイト数	3	3	3	3
キャラバンメイト連絡会	開催回数	3	3	3	3

### ■予防

#### □早期発見・早期対応

- 認知症の「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味があります。
- 日常生活における取り組みが認知機能低下の予防につながる可能性が高いことを踏まえ、生活習慣病の予防や、社会的孤立の解消が認知症予防に役立つ可能性があることから、住民主体の「いきいき百歳体操」や地域のサロンなどの「通いの場」に参加できるように支援していきます。
- 認知症初期集中支援チームについては、サポート医、丹波認知症疾患医療センターと連携を図り、多職種が連携して進めていきます。認知症初期集中支援チームでの実践を実務者会議で評価し、認知症対策会議であるオレンジ会議において、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

### ■医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

#### □情報の提供

- 容態や段階に応じた医療や介護サービス、相談窓口や医療機関を示した「認知症ケアネット」については、認知症地域支援推進員が中心となり内容を点検し、更新していきます。

## ■認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

### □認知症バリアフリー

- 様々な生きづらさを抱えていても一人ひとりが尊重され、その人にあった社会参加ができる取り組みを進める必要があります。認知症になると買い物や趣味の活動など様々な場面で外出や交流が減り気味になります。認知症になってもできるだけ、住み慣れた地域で普通に暮らしていけるよう障壁を取り除いていく取り組みが大切です。
- 地域で困っている認知症の人の周りから、認知症を正しく理解し困りごとを手助けできる地域づくりを推進し、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」を、地域で構築します。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
チームオレンジ	設置数	0	1	2	3

### □若年性認知症の人への支援

- 若年性認知症の人やその家族の集う場については、個別相談を通じてニーズ把握をしながら、障がい福祉や就労支援の相談窓口等とも協議・連携をしながら、検討を進めていきます。

## ■研究開発・産業促進・国際展開

### □効果的な認知症予防の研究

- 認知症予防には、頭と体の健康を維持するために高血圧症、糖尿病などの生活習慣病の健康管理や適度な運動を実施すること、認知機能トレーニングなどを組み合わせて実施するとより効果的であることが、研究により明らかになってきています。今後は、国の動向を見ながら認知症予防に取り入れることも検討します。

## ■地域の見守り体制の充実

### □高齢者早期発見SOSシステムの利用促進

- 万一行方不明になっても早期発見につながるよう、ネットワークの整備及び協力機関との調整を図っていくとともに、今後も事業の普及啓発を進めていきます。
- 登録者数の増加に向け、各センターによる事業周知や登録勧奨を行っていきます。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
高齢者早期発見SOSシステム	登録者数	20	25	31	38

### □高齢者あんしん見守り隊の活動推進

- 地域の見守り体制を更に充実するために、見守り隊として活動してもらえる事業所を増やしていくとともに、協定を結んでいる事業所同士の連携を図り、地域包括支援センターとの連携体制を強化していきます。
- 市民に対する事業の周知を行い、見守り活動の理解推進を図ります。

## 基本目標4 介護サービス整備

### ■居宅サービスの整備

#### □訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション

- サービスの整備について、医療法人等に働きかけをするとともに、通所によるリハビリテーションが困難な場合は、訪問によるリハビリテーションの利用を周知していきます。
- 高齢者の自立支援・重度化防止に向けて、急性期・回復期のリハビリテーション、生活期リハビリテーション、更に通所介護等の機能訓練、住民主体の通いの場等の各サービスや事業の役割を明確化し、切れ目のないリハビリテーションの提供体制の構築を図ります。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
		見込み	目標	目標	目標	
定員数	通所リハビリテーション	人数	115	115	115	115
	介護老人保健施設	人数	176	176	176	176
	介護医療院	人数	0	0	0	0
従事者数	理学療法士	人数	10	10	10	10
	作業療法士	人数	7	7	7	7
	言語聴覚士	人数	0	0	0	0
利用率	訪問リハビリテーション	%	1.61	1.78	1.81	1.81
	通所リハビリテーション	%	7.41	7.40	7.39	7.41
	介護老人保健施設	%	4.08	4.26	4.31	4.36
	介護医療院	%	0.23	0.34	0.38	0.49

### ■地域密着型サービスの整備

#### □定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 本市の住宅事情や事業所の人員確保も勘案しながら、サービス導入に向け、参入意思のある事業所と協議を行っていきます。

#### □認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

- 高齢者だけではなく、若年性認知症の人の通いの場も必要であることから、参入希望の事業所への情報提供等、サービス整備に努めます。

#### □小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

- サービス独自の特性を生かした利用の推進のために、開設している事業所と連携をとりながら、サービスの周知等に努めていきます。

#### □特定施設入居者生活介護

- 自宅での一人暮らしが困難で介護が必要な人の住まいの選択肢として、重要な役割を果たすと考えられることから、現在開設しているサービス付き高齢者向け住宅及び今後開設を予定している事業者と、指定を目指した協議を進めていきます。

## ■地域支援事業の充実

### □介護予防・生活支援サービス事業

- 要支援認定者等の総合事業の利用について、リハビリテーション専門職等多職種の見点での助言を受け、自立支援に向けてのケアマネジメント支援を推進します。また介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修会開催やサービス調整手順の確認を行い、地域資源で高齢者を支えていく意識を市内関係者で共有するとともに、基準緩和型サービスから住民主体による支援への移行を推進します。
- 介護サービスによる支援だけでなく、地域で取り組む介護予防や地域資源等による支えあいによって、住み慣れた地域でできるだけ長く暮らしていくことが可能となることを、市民に普及啓発していきます。
- 訪問型及び通所型サービスC（短期集中予防サービス）については、リハビリテーション専門職のマンパワーを勘案しつつ、実施可能な体制を検討していきます。
- 生活支援体制整備事業の支えあい推進会議における、地域ニーズ・課題、自助・互助による取り組み、更に公共交通政策の状況をみながら、訪問型サービスD（移動支援）については調整・検討します。
- 国が行う介護保険法施行規則の改正趣旨に沿って、くらし応援隊などの総合事業を利用していた人が要介護認定を受けた場合でも、引き続き総合事業が利用できるように制度の見直しを行います。また、家事援助依頼者とくらし応援隊を、ふだんのくらしサポートセンターにおいてマッチングします。

		単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
			見込み	目標	目標	目標
訪問型サービス	予防給付相当サービス	延利用者数	280	300	300	300
	基準緩和サービス	延利用者数	750	720	620	520
	くらし応援隊	延利用者数	300	450	550	650
通所型サービス	予防給付相当サービス	延利用者数	670	750	750	750
	基準緩和サービス	延利用者数	2,500	2,750	2,550	2,350

## ■任意事業（地域支援事業）

### □介護用品給付事業

- 在宅生活の維持及び家族介護者の経済的負担の軽減を図るため、適正な内容や規模への見直しを行い、事業を継続します。
- 世帯非課税の人で要介護度4以上の人に、月額4,000円のおむつとパットの現物給付を行います。2021（令和3）年度から2022（令和4）年度は、激変緩和措置を実施します。
- 2022（令和4）年度からは、保健福祉事業に移行し、第1号被保険者の保険料を財源として実施します。

		単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
			見込み	目標	目標	目標
介護用品給付事業	給付者数		560	240	240	110
	給付額（千円）		30,300	10,440	8,100	5,650

※2022（令和4）年度からは、保健福祉事業に移行します。

## 基本目標 5 介護保険適正化

### ■適正な要介護認定の確保

#### □適正な調査の確保

- 家族や関係者からの聞き取りを実施し、正確な認定調査が行えることを目指します。
- 委託先事業所から提出された調査票の確認を行い、適正な調査の確保に努めます。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
委託調査における点検実施率	%	100	100	100	100

### ■介護サービスの質の向上

#### □福祉・介護人材の確保及び育成

- 介護人材確保につながるよう、ハローワークや関係部署との共同開催による就職面接会や介護体験セミナー、介護サービスの質の向上等のために介護職員初任者研修を支援していきます。
- 福祉人材の確保のための施策として、奨学金返還支援事業や家賃補助制度等の周知に努めます。
- 介護に対する理解を深め、在宅生活支援のため、また介護人材の確保のために市民を対象とした入門的研修を実施します。
- 限られた人材で無理なく多くの利用者に質の高いケアを届けるために、ちーたんネット（医療介護情報連携システム）の普及を推進し、文書削減と合わせて介護職員の負担軽減に努めます。
- 移住希望者向け仕事情報サイトにより、介護サービス事業所の魅力について情報を発信していきます。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
介護職員初任者研修（氷上高校）	一般参加者	0	7	7	7
介護職員初任者研修（社会福祉協議会）	参加者	0	20	20	20

#### □事業者に対する適正な指導監督の実施

- 従来の取り組みを実施し、法令に基づいた適正な運営を担保し、サービス向上を図ります。
- 年度ごとに、重点指導事項の策定を検討するほか、指導対象の選定方針、実地指導や集団指導といった手法の選択等を検討し、それらを反映した総合的な指導計画の策定に努めます。
- 2018（平成30）年4月に指定権限が委譲された居宅介護支援事業所に対する指導・監査にも積極的に取り組んでいきます。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
地域密着型サービス事業所等実地指導	回数	3	21	15	14

#### □ICT（ちーたんネット）の活用

- 丹波市医療介護情報連携システム（ちーたんネット）の利便性を周知することにより、介護サービス事業所の登録を推進します。
- 感染症対策として、ICTの活用を推進し、利用者や介護者にとって安全な介護サービス事業所運営を図ります。

## ■介護給付の適正化

### □ケアマネジメントの適正化支援

○介護保険制度の要である介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援するケアプラン点検を優先的・重点的に実施し、居宅サービス計画において、利用者の自立支援につながる必要なサービスが適切に位置づけられているかなど、より良い支援が行われるよう指導・助言を行います。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
事業所数	箇所	6	6	6	6
点検件数	件数	24	30	30	30

### □介護給付費通知の送付

○年2回の介護給付通知を発送する際に、国・県・丹波市における介護保険サービスの利用傾向や制度に関する情報などを同封し、利用者の給付に対する意識を高め、不正請求や過剰受給の防止に努めます。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
介護給付費通知の送付	回数	2	2	2	2

## ■情報提供の推進

### □市民へのわかりやすい情報提供・親切的な相談支援

○介護保険や高齢者福祉制度について、必要な情報が分かりやすく入手できるように提供方法についても検討を行い、市広報やホームページ、各種パンフレット、防災行政無線等を利用して情報提供に努めます。

## ■低所得者等に配慮した負担の軽減

### □介護保険料の所得段階の設定

○要介護認定者の増加による介護給付費等の上昇に伴い、介護保険料は上がり続けています。  
○低所得者の保険料の状況をみながら、所得段階の設定を行い、低所得者の保険料率については国の基準より低く設定するなど、低所得者に配慮した保険料の設定を行います。

### □介護保険料の減免制度

○生活困窮などの理由で支払が困難な人が利用できるよう、制度の周知を図り、低所得層の負担軽減を図ります。

### □介護保険サービス利用者負担に係る低所得者軽減制度

○制度の周知や適正な運用に努めます。

	単位	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		見込み	目標	目標	目標
高額介護サービス費の支給	件数	12,016	12,372	12,738	13,116
負担限度額の認定者数	人数	880	640	620	630

# 介護給付費・予防給付費及び保険料

## ●介護保険サービス給付費の見込み

### ○介護給付費及び予防給付費の見込み、標準給付費の見込み

(単位：千円)

	第7期計画期間（実績量）			第8期計画期間（見込量）		
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
<b>居宅サービス</b>						
訪問介護	352,698	342,046	342,739	356,265	372,777	382,939
訪問入浴介護	21,147	19,354	17,369	20,904	20,904	21,083
訪問看護	118,136	115,593	128,861	152,636	173,262	195,265
訪問リハビリテーション	16,860	24,659	23,944	26,831	27,356	27,913
居宅療養管理指導	15,630	15,690	18,542	18,801	19,178	19,553
通所介護	586,329	547,040	541,539	543,879	538,454	533,113
通所リハビリテーション	189,712	191,602	189,893	194,237	196,194	198,150
短期入所生活介護	353,134	352,184	372,155	376,947	384,501	392,152
短期入所療養介護（老健）	64,209	66,039	59,333	64,796	64,796	64,904
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	200,059	211,935	221,362	224,561	226,815	229,094
特定福祉用具購入費	6,856	6,819	6,771	9,735	9,919	10,127
住宅改修費	19,859	20,091	24,923	41,250	42,055	42,861
特定施設入居者生活介護	101,651	112,903	114,688	168,532	212,883	228,405
<b>地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	3,083	18,949	47,485	50,453	53,422
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	699,952	789,776	810,878	972,521	991,995	1,009,986
認知症対応型通所介護	88,404	80,853	77,462	101,944	103,895	105,044
小規模多機能型居宅介護	197,203	210,282	212,398	218,986	223,456	227,925
認知症対応型共同生活介護	208,350	210,744	213,946	214,529	214,529	217,550
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	97,796	95,740	97,552	98,234	98,521	99,382
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
<b>施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	1,463,620	1,459,329	1,498,248	1,572,341	1,588,176	1,604,011
介護老人保健施設	581,551	607,275	602,244	636,580	649,199	662,379
介護医療院	0	311	38,506	58,146	65,900	85,282
介護療養型医療施設	10,686	8,963	4,888	4,420	4,420	4,420
居宅介護支援	356,160	357,808	363,187	370,197	373,900	378,010
<b>合計（介護給付費）</b>	<b>5,750,002</b>	<b>5,850,119</b>	<b>6,000,377</b>	<b>6,494,757</b>	<b>6,653,538</b>	<b>6,792,970</b>

(単位：千円)

	第7期計画期間（実績量）			第8期計画期間（見込量）		
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	0	9	0	10	10	10
介護予防訪問看護	6,541	7,728	9,242	10,521	12,091	13,901
介護予防訪問リハビリテーション	1,492	1,426	1,578	1,709	1,732	1,796
介護予防居宅療養管理指導	1,244	1,148	723	768	788	829
介護予防通所リハビリテーション	29,873	28,866	26,056	26,514	26,794	27,073
介護予防短期入所生活介護	295	681	1,109	1,219	1,463	1,780
介護予防短期入所療養介護（老健）	64	432	196	229	229	294
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	27,063	28,342	29,524	31,834	32,470	32,989
介護予防特定福祉用具購入費	1,410	1,395	1,521	2,349	3,313	3,965
介護予防住宅改修費	8,399	8,882	9,825	19,224	27,183	32,570
介護予防特定施設入居者生活介護	5,533	5,515	5,255	12,447	12,447	12,447
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	1,456	517	924	946	946	946
介護予防小規模多機能型居宅介護	6,379	6,990	6,741	8,286	8,430	8,647
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	913	86	2,759	2,759	2,759
介護予防支援	19,801	21,203	21,905	32,952	33,383	33,518
合計（予防給付費）	109,550	114,047	114,685	151,767	164,038	173,524

(単位：千円)

	第7期計画期間（実績量）			第8期計画期間（見込量）		
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
介護給付費	5,750,002	5,850,119	6,000,377	6,494,757	6,653,538	6,792,970
予防給付費	109,550	114,047	114,685	151,767	164,038	173,524
合計（総給付費）	5,859,552	5,964,166	6,115,062	6,646,524	6,817,576	6,966,494

(単位：千円)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	第8期合計
総給付費	6,646,524	6,817,576	6,966,494	20,430,594
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	232,821	216,052	221,452	670,325
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	135,566	137,543	140,294	413,403
高額医療合算介護サービス費等給付額	26,456	26,985	27,525	80,966
算定対象審査支払手数料	5,603	5,771	5,886	17,260
合計（標準給付費）	7,046,970	7,203,927	7,361,651	21,612,548

## ●第1号被保険者の所得段階別保険料

保険料基準額を基に所得段階に応じて算定した保険料は、以下のとおりです。

所得段階		介護保険料		対象者
		年額	月額	
第1段階	基準額 ×0.35	24,940 円	2,078 円	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の者 ・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の者
第2段階	基準額 ×0.63	44,900 円	3,742 円	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円以下の者
第3段階	基準額 ×0.75	53,460 円	4,455 円	・世帯全員が市民税非課税で、 第1段階・第2段階に該当しない者
第4段階	基準額 ×0.90	64,150 円	5,346 円	・本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者があり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の者
第5段階	基準額	71,280 円	5,940 円	・本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者があり、第4段階に該当しない者
第6段階	基準額 ×1.20	85,530 円	7,128 円	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の者
第7段階	基準額 ×1.30	92,660 円	7,722 円	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上で 210 万円未満の者
第8段階	基準額 ×1.50	106,920 円	8,910 円	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上で 320 万円未満の者
第9段階	基準額 ×1.70	121,170 円	10,098 円	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上で 430 万円未満の者
第10段階	基準額 ×1.90	135,430 円	11,286 円	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 430 万円以上で 650 万円未満の者
第11段階	基準額 ×1.98	141,130 円	11,761 円	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 650 万円以上の者

## 丹波市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画【概要版】

発行年月 2021（令和3）年3月

発行 丹波市 健康福祉部 介護保険課

〒669-3602 兵庫県丹波市氷上町常楽 211 番地

T E L : 0795-88-5266 F A X : 0795-88-5283